

## (資料 2)

# 新燃岳の噴火対応等について

## 1. 噴火活動の経緯

## 2. 被害状況

## 3. 火山防災対応状況

### ○内閣府(防災担当)の対応

(i) 政府支援チームの派遣

(ii) 霧島山火山防災連絡会「コアメンバー会議」の開催

(iii) 火山防災エキスパートの派遣

(iv) 活火山法に基づく地域指定

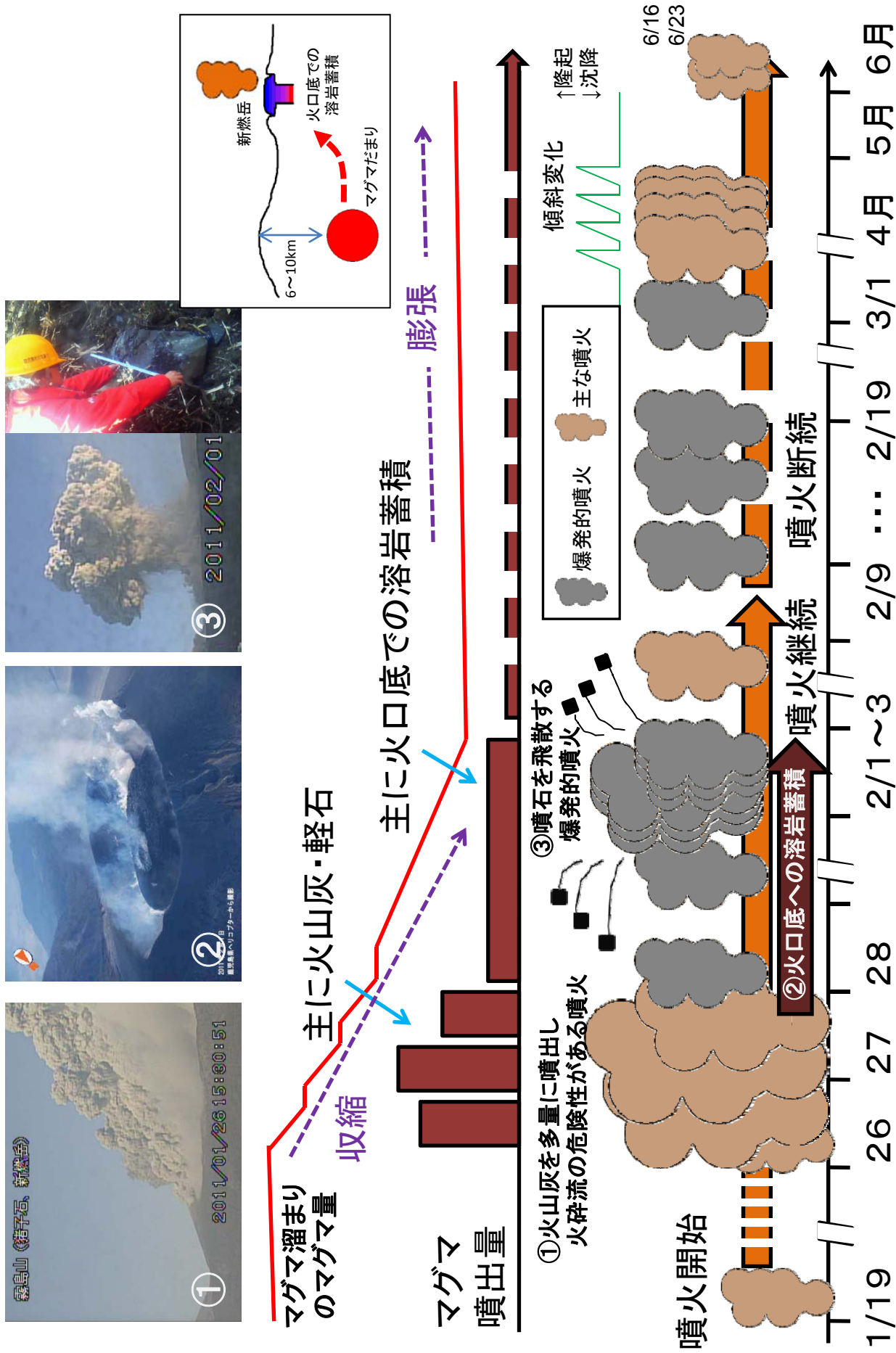
### ○関係自治体・機関の対応

(v) 関係自治体・機関による防災対応状況

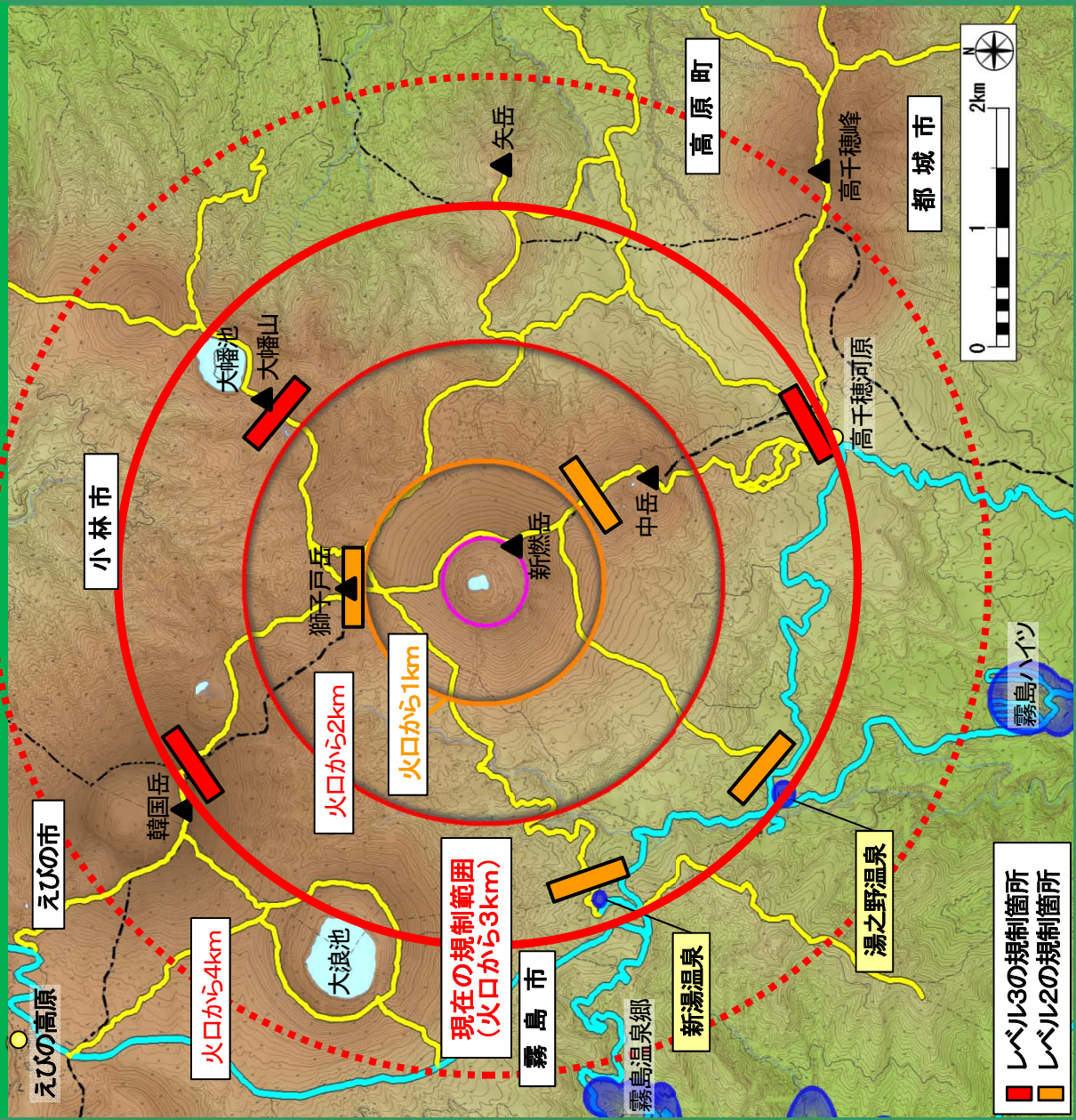
# 2011年1月以降の新燃岳の火山活動等について

月	火山活動	防災対応、警報
1月	<p>19日噴火開始 26日本格的マグマ噴火開始 28日火口底に溶岩確認 30日溶岩直径500m (1月の爆発的噴火3回)</p>	<p>(2010年5月6日に地震増加によりレベル2、5月27日に噴火) 26日火口周辺警報(噴火警戒レベル3に引き上げ、火口から2km規制) 31日火口周辺警報(火口から3km規制)</p>
2月	<p>1日爆発的噴火(噴石3.2km) 2日溶岩直径600m</p> <p>爆発的噴火は3月1日まで断続的に発生 中旬以降、噴火続く、噴火前に新燃岳がわずかに膨張、 噴火時に収縮して元に戻る変化がみられた 噴火の規模・頻度ははしだいに低下 (2月の爆発的噴火9回)</p>	<p>1日火口周辺警報(火口から4km規制) 3日火山噴火予知連絡会拡大幹事会</p> <p>「活発な噴火活動が続いており、当分の間は、現在と同程度の爆発を繰り返す」 霧島山(新燃岳)総合観測班設置 7日政府支援チーム派遣 8日現地事務所開設 15日第118回火山噴火予知連絡会</p> <p>「爆発は続くが多量の火山灰等を放出する噴火の可能性は低くなっている」</p>
3月	<p>1日爆発的噴火(これ以降、爆発的噴火なし) (3月の爆発的噴火1回)</p>	<p>22日第119回火山噴火予知連絡会</p> <p>「噴火は最盛期に比べ低下。マグマだまりへのマグマ供給は続いており噴火は今後も続く」 火口周辺警報(火口から3km規制)</p>
4月	<p>18日噴火(これ以降、6月15日まで噴火なし)</p>	
5月	<p>噴火発生なし</p>	
6月	<p>16日、23日にごく小規模な噴火</p>	<p>7日第120回火山噴火予知連絡会</p> <p>「噴火活動は低下。マグマだまりへのマグマ供給は続いており、再活発化の可能性がある」</p>

# 2011年新燃岳噴火活動経過(1月19日～6月23日)



# 霧島山(新燃岳) 噴火警戒レベルに対応した規制範囲



● 噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応が必要になります。

レベル5(避難) : 危険な居住地域からの避難

レベル4(避難準備) : 警戒が必要な居住地域での避難準備。要援護者は避難等。

レベル3(入山規制) : 火口から概ね2km以内立入禁止

・新湯、湯之野、高千穂河原の縦走の各登山口、大幡山山頂、韓国岳山頂、中岳旧登山道入り口からの登山禁止

レベル2(火口周辺規制) : 火口から概ね1km以内の立入禁止

・新湯及び湯之野登山口、中岳山頂、獅子岳山頂、大幡山～新燃岳・獅子岳登山道への登山道分岐、中岳旧及び新燃岳旧登山道入り口の山頂付近立入り禁止

レベル1(平常) : 火口内及び火口の西側登山道の立入規制等

— : 一般道

— : 登山道

○ : 新燃岳火口

○ : 居住区域

■ この図は、霧島火山防災検討委員会による噴火予測図をもとに、地元自治体と調整して作成しています。

■ 各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については宮崎県、小林市、えびの市、高原町、都城市、鹿児島県、霧島市にお問い合わせください。

この図は、国土計画院発行の2万5千分の2.5倍図面を、数値地図50mメッシュ(標準)に基づき作成して制作しています。



# 霧島山(新燃岳)の噴火警戒レベル

予報警報	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達、あるいは切迫している</li> <li>● 享保年間の噴火の事例 1716年～17年：火砕流が約3.5kmまで到達</li> </ul>
		4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 噴火活動の高まり、有感地震多発や顕著な地殻変動等により、噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達するような噴火の発生が予想される</li> <li>● 過去事例 有史以降の事例なし</li> <li>● 火口から概ね2.5km以内に噴石飛散</li> <li>● 過去事例 有史以降の事例なし</li> </ul>
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常的生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 火砕流が火口から概ね2km以内に到達する可能性</li> <li>● 過去事例 明確な記録なし</li> <li>● 火口から概ね2km以内に噴石飛散</li> <li>● 1959年噴火の事例 2月：山頂西側の斜面で割れ目噴火、1～2km程度まで噴石飛散</li> </ul>
	火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常的生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小噴火が発生し、火口から概ね1km以内に噴石飛散</li> <li>● 過去事例 明確な記録なし</li> <li>● 小噴火の発生が予想される</li> <li>● 1991年の事例 1991年11月～1992年2月：火山性地震や火山性微動が増加、ごく小規模噴火</li> </ul>
噴火予報	火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 火山活動は静穏、状況により火口内に影響する程度の噴出の可能性あり</li> </ul>

注) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/tokyo/volcano.html>

## 霧島山(新燃岳) 爆発的噴火 (2011年1月～6月23日)

No	爆発観測時刻 年月日 時分	噴 煙				地震計振幅	空振計振幅	噴石到達距離 [m]
		色	量	火口縁上高 (m)	流向	新燃岳南西	湯之野	
	[ $\mu$ m/s]					[Pa]		
1	2011/1/27 15:41	灰白色	多量以上	2,500以上	南東	3,330	40	不明
2	2011/1/28 12:47	灰白色	中量以上	1,000以上	東	770	82	1,300
3	2011/1/30 13:57	不明	不明	不明	不明	830	22	不明
4	2011/2/1 07:54	灰白色	多量	2,000	南東	3,770	458	3,200
5	2011/2/1 23:19	不明	やや多量以上	2,000以上	直上	3,540	186	不明
6	2011/2/2 05:25	不明	やや多量以上	2,000以上	北東	3,410	300	不明
7	2011/2/2 10:47	灰白色	少量以上	500以上	東	1,500	87	不明
8	2011/2/2 15:53	灰白色	多量	3,000	東	5,310	72	1,000
9	2011/2/3 08:09	灰白色	中量	1,500	東	960	26	不明
10	2011/2/11 11:36	灰白色	やや多量	2,500	南東	3,410	244	不明
11	2011/2/14 05:07	不明	不明	不明	不明	16,520	332	不明
12	2011/2/18 18:16	灰白色	やや多量	3,000	南	2,480	31	1,000
13	2011/3/1 19:23	不明	不明	不明	不明	2,490	70	不明

- \* 爆発地震を伴い、湯之野空振計で20Pa以上の空振を観測した場合に爆発的噴火としている。
- \* この表の噴石は、弾道を描いて飛散する大きな噴石のことで、概ね直径50cm以上のものをいう。

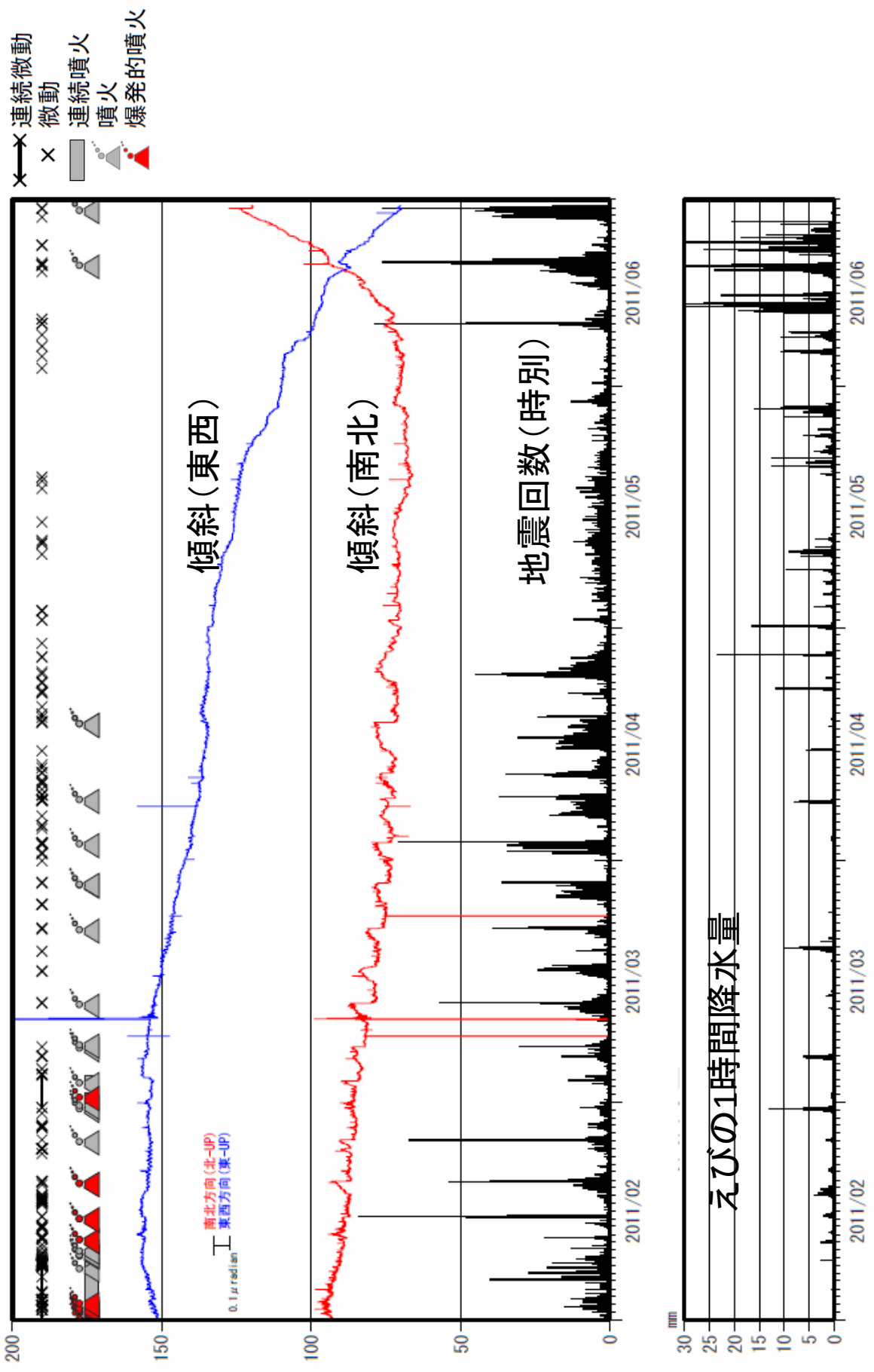
## 霧島山(新燃岳) 爆発的噴火を除く主な噴火 (2011年1月～6月23日)

噴火開始 時刻	主な極大時刻	噴火終了 時刻	噴煙		
			量	火口縁上高 (m)	流向
01/19 01:26	-	-	不明	不明	不明
01/26 07:31	01/26 15:30		多量	1,500	南東
	01/26 18:50		多量	2,000	南東
	01/27 17:28		多量	3,000	南東
	02/03 12:17		やや多量	2,500	東
	02/04 09:42		多量	3,000	東
	02/05 10:53		やや多量	2,000	東
	02/06 03:16		やや多量以上	2000 以上	北東
	02/07 06:07	02/07 16:30	中量	1,500	南東
02/07 18:09	02/07 18:39	02/09 08:45	中量	1,600	南東
03/03 15:15	03/03 18:08	03/04 11:00	中量以上	1500 以上	南東
03/08 02:50	03/08 02:50	03/08 06:00	中量	1,000	南東
03/13 17:45	03/13 17:45	03/13 18:50	多量	4,000	直上
03/23 08:23	03/23 08:23	03/23 09:30	中量	1,000	南東
04/03 08:41	04/03 08:41	04/03 09:45	やや多量	3,000	東
04/09 01:06	-	-	不明	不明	不明
04/18 19:22	04/18 19:22	04/18 22:00	やや多量	2,000	南東
06/16 18:05	-	-	不明	不明	不明
06/23 20:49	-	-	きわめて少量	200	東

1月以降の活動で最初の噴火(1月19日)と、1月26日～3月の噴煙高度が概ね1,000m以上の噴火、及び4月以降のすべての噴火

# 新燃岳 傾斜計(高千穂河原)の変化と地震、噴火

2011年2月1日～6月23日



## 2. 被害状況

平成23年3月8日

### 霧島山（新燃岳）の噴火による被害状況等について

#### 1. 火山活動の状況（3月8日現在）

新燃岳では、1月26日以降活発な活動を続けており、噴火に伴う降灰が、鹿児島県霧島市、宮崎県都城市など南東側の広い範囲で観測されている。

今後、爆発的噴火が発生して溶岩ドームが破壊された場合に火砕流が流下、また大きな爆発的噴火が発生した場合に大きな噴石が飛散するおそれがあるため、2月1日11時20分に火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制、切り替え）を発表し、警戒範囲を4kmに設定した。また、この噴火では、広い範囲で空振による窓ガラス破損などの被害が発生した。

3月8日18時までに計13回の爆発的噴火が発生した。

2月15日に火山噴火予知連絡会が開かれ、「2月4日以降も、ほぼ連続的に火山灰を放出していましたが、9日頃から噴火は断続的となり、その後は、2月11日と14日に爆発的噴火が発生、噴火の頻度は低くなってきています。」との見解が示された。

#### 2. 被害の状況（消防庁調べ：3月8日18：00現在）

・人的被害：重傷15名、軽傷21名

（宮崎県都城市・高原町：重傷者は降灰除去作業中の事故）

・住家被害：なし

※住宅のガラス破損等215件（霧島市）、

噴石による民家の太陽光パネル、自動車ガラス等破損等（696件）など

#### 3. 避難の状況（消防庁調べ：3月8日18：00現在）

・避難勧告：

高原町 2月15日19:30までに対象513世帯1,158名を全面解除（1月30日23:50に発令）  
都城市 2月17日21:00までに対象1,148世帯2,523名を全面解除（2月17日11:00に発令）

・避難準備情報の発令

都城市（2月10日19:00（解除済）、2月13日17:25（解除済）、  
2月16日22:05（2月17日11:00避難勧告に切替））

高原町（2月17日10:30（解除済））

#### 4. 農林水産関係（農林水産省調べ：3月4日12:00現在）

区分	主な被害	被害数	被害地域
宮崎県	・露地野菜（ほうれんそう、はくさい、キャベツ等）、飼料作物（イタリアンライグラス、エン麦等）等への降灰	12,165ha	宮崎市、都城市、日南市、小林市、串間市、西都市、三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町
	・ビニールハウスへの降灰	386ha	
	・ビニールハウス、牛舎、倉庫の噴石や灰の重みによる損壊	164件	
	・特用林産物活用施設（しいたけ	58箇所	



区分	主な被害	被害数	被害地域
	培養施設)、特用林産物(しいたけ)への降灰 ・ヤマメ養殖場において、稚魚が死亡	20万尾	
小計		12,551ha	
鹿児島県	・露地野菜(キャベツ、ほうれんそう等)への降灰 ・ビニールハウスへの降灰 ・特用林産物(しいたけ)への降灰	89ha 58ha 3箇所	曾於市、志布志市
小計		147ha	
合計		12,698ha	

○農作物(露地)では、降灰による一部収穫不能、品質低下。

収穫可能な場合でも出荷には洗浄が必要。

○施設園芸では、降灰による光線透過率の低下に加え、除灰作業で栽培管理が行き届かず、収量、品質低下。

注)被害については、引き続き調査中。

#### 5. 災害救助法の適用

- ・宮崎県 高原町(1月30日)、都城市(2月10日)

#### 6. 活動火山対策特別措置法に基づく地域指定

- ・避難施設緊急整備地域 宮崎県 高原町(2月25日)
- ・降灰防除地域 宮崎県 都城市、日南市、小林市、三股町及び高原町(2月25日)

#### 7. 政府の対応

- ・関係閣僚会議(2月1日8:00、2月4日8:00)
- ・松本防災担当大臣が現地調査(1月29日~30日、2月11日~12日)
- ・大畠国土交通大臣が現地調査(1月29日~30日)
- ・海江田経済産業大臣が現地調査(2月27日)
- ・災害対策関係省庁連絡会議(1月28日・2月1日・2月8日・2月25日)
- ・内閣官房:情報連絡室設置(1月31日1:40)
- ・内閣府:情報連絡室設置(1月26日18:00)  
情報対策室へ改組(1月31日1:40)
- ・支援チーム派遣(2月7日~)

### 3-( ) 政府支援チームの派遣

記者発表資料



平成 23 年 2 月 4 日  
内閣府（防災担当）

## 霧島山（新燃岳）噴火に関する政府支援チームの派遣について

霧島山（新燃岳）の噴火状況を踏まえ、住民の避難計画の作成など早急に講じるべき対策について地方公共団体の取組をサポートするため、以下のとおり支援チームを派遣します。

#### 1. 派遣日

- ・平成23年2月7日（月）

#### 2. 執務場所（当面）

- ・宮崎県庁内

#### 3. 支援内容

- ・宮崎県、鹿児島県両県の
  - 噴火活動が活発化した場合の避難計画の策定支援
  - 降灰による土石流を想定した避難計画の策定支援 等

#### 4. 構成員

- ・チームリーダー：  
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（地震・火山・大規模水害対策担当）
- ・メンバー：  
内閣府、消防庁、農林水産省、国土交通省、気象庁の職員

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（地震・火山・大規模水害対策担当）付

企画官 西口

参事官補佐 日下部、青野

電話：03-3501-5693

## 3-(ii) 霧島山火山防災連絡会「コアメンバー会議」の開催

### I. コアメンバー会議について

霧島山（新燃岳）の噴火活動の活発化を踏まえ、住民の避難計画策定など早急に講ずるべき対策について地方公共団体の取組をサポートするため、関係県・市町・国の出先機関及び火山専門家等から構成された「コアメンバー会議」を設置（霧島山（新燃岳）噴火に関する政府支援チーム、国土交通省宮崎河川国道事務所、宮崎県、鹿児島県）し、噴火活動がより活発化した際の避難計画、土石流対策、降灰対策計画等について検討を実施した。

### II. 検討成果について

第5回コアメンバー会議においては、以下の検討成果をとりまとめた。

- 霧島山（新燃岳）の噴火活動が活発化した場合の避難計画策定のガイドライン
- 霧島山（新燃岳）噴火の降灰による土砂災害に関する避難計画策定に際しての具体的な考え方
- 霧島山（新燃岳）噴火時に噴石等から身を守るために
- 霧島山（新燃岳）噴火に伴う直接的な降灰被害の防止のための降灰対策計画
- 観測・監視体制、情報共有・提供体制の構築について

なお、「コアメンバー会議」で得られた一定の成果を踏まえ、関係自治体のフォローアップ等を目的として、宮崎、鹿児島両県の事務局により4月25日、6月2日にそれぞれ第6回（霧島市）、第7回（都城市）の「コアメンバー会議」が開催され、関係自治体、関係機関から火山防災体制のフォローアップ状況等について報告と情報共有が実施されている。

### III. コアメンバー会議の開催状況

- （第1回）2月22日（於：都城市）
- （第2回）2月24日（於：高原町）
- （第3回）3月1日（於：霧島市）
- （第4回）3月3日（於：都城市）
- （第5回）3月10日（於：高原町）
- （第6回）4月25日（於：霧島市）
- （第7回）6月3日（於：都城市）

※1 霧島山（新燃岳）噴火に関する政府支援チームの構成

内閣府（防災担当）、総務省消防庁、農林水産省、国土交通省、気象庁

※2 コアメンバー会議の構成

<市町村> 都城市、小林市、えびの市、高原町、霧島市、曾於市、湧水町

<県の機関> 宮崎県（総務部危機管理局危機管理課、県土整備部道路保全課・河川課・砂防課、県警察本部警備部警備第二課、福祉保健部福祉保健課、環境森林部自然環境課、農政水産部農村計画課・農村整備課）鹿児島県（危機管理局危機管理防災課、土木部砂防課・道路維持課・河川課、警察本部警備課、環境林務部森林整備課・森林整備課、保健福祉部保健医療福祉課、農政部農村振興課・農地建設課・農地建設課）

<国の機関> 国土交通省九州地方整備局河川部・宮崎河川国道事務所、気象庁宮崎地方气象台・鹿児島地方气象台、林野庁九州森林管理局治山課・宮崎森林管理署・都城支署・鹿児島森林管理署、陸上自衛隊西部方面隊第8師団司令部・第43普通科連隊（都城駐屯地）・第24普通科連隊（えびの駐屯地）・第12普通科連隊（国分駐屯地）

<学識専門家>（火山分野）石原先生、小林先生、（砂防工学分野）清水先生、下川先生

### 3-(iii) 火山防災エキスパートの派遣

#### ○高原町主催の「防災に学ぶ講演会 in たかはる」への派遣

派遣月日:平成23年2月24日

派遣エキスパート:池谷浩氏

支援等の概要:高原町では、本格的な雨季を向えるにあたり、発生が懸念される土石流災害に地元関係者や住民は大きな不安を募らせていたことから、講演会が開催され池谷火山防災エキスパートから、土石流災害等に関する講演が行われた。

#### ○都城市主催の新燃岳噴火災害「防災に学ぶ講演会」への派遣

派遣月日:平成23年3月29日

※当初2月23日に開催予定であったが、都城市での大雨による防災対応により延期となった。

派遣エキスパート:池谷浩氏

支援等の概要:都城市は、梅雨や台風などの出水期に土石流発生の危険地域に当たる地域住民を対象に国関係機関による住民説明会を開催、池谷火山防災エキスパートからは火山灰降下に伴う土石流の発生とそのための防災対応のあり方について講演を行った。

池谷火山防災エキスパートによる講演状況



(於:高原町総合保健福祉センターほほえみ館)



(於:都城市夏尾小学校体育館)

### 3-( ) 活火山法に基づく地域指定

記者発表資料



平成23年2月25日  
内閣府（防災担当）

## 「霧島山（新燃岳）噴火に伴う活動火山対策特別措置法に基づく地域指定」 について

平成23年1月26日以降、霧島山（新燃岳）において、活発な火山活動が続き、一部地域では避難勧告も発令され、爆発的な噴火に伴う多量の降灰により、住民等の生活に支障が生じています。

こうした状況を踏まえ、「活動火山対策特別措置法（以下「活火山法」という。）」に基づく「避難施設緊急整備地域」及び「降灰防除地域」について本日（2月25日（金））、以下のとおり指定しました。

#### 1. 概要

1月26日以降、霧島山（新燃岳）において、活発な火山活動が続き、一部地域では避難勧告も出され、爆発的な噴火に伴う多量の降灰により、住民等の生活に支障が生じています。こうした状況を踏まえ、活火山法に基づく避難施設緊急整備地域と降灰防除地域の指定を行います。

#### 2. 指定地域

##### （1）避難施設緊急整備地域（活火山法第2条）

1月30日に高原町が避難勧告を発令した区域（約6km<sup>2</sup>）

\* 宮崎県西諸県郡高原町の区域のうち大字蒲牟田の一部及び大字広原の一部の区域

\* 避難所（集会所）（2か所）の不燃化を予定

【参考】避難施設緊急整備地域（活火山法第2条～第9条）

〔対象区域〕火山の噴火により住民等の身体・生命に被害の生じるおそれのある地域で、避難施設の整備を緊急に必要とする地域（字単位で指定する）

〔指定手続〕中央防災会議及び関係都道府県知事の意見をきいて、内閣総理大臣が指定

〔指定の効果〕

- ・ 避難施設緊急整備地域内における、避難施設（避難所、避難路、退避施設等）の整備に対する補助や起債の特例
- ・ 避難施設緊急整備地域又はその周辺の地域における、降灰による農林漁業被害を防ぐための施設（ビニールハウス、洗浄機械等）の整備に対する補助

## (2) 降灰防除地域（活火山法第12条）

都城市、日南市、小林市、三股町及び高原町（約1,975 km<sup>2</sup>）

\*小中学校等の空調施設の整備を予定

【参考】降灰防除地域（活火山法第12条～第15条）

〔対象区域〕おおむね1,000 g/m<sup>2</sup>以上の降灰があり、降灰防除施設（空調施設等）の整備を必要とする地域（市町村単位で指定する）

〔指定手続〕関係行政機関の長に協議し、関係都道府県知事の意見をきいて、内閣総理大臣が指定

〔指定の効果〕

- ・教育施設又は社会福祉施設における、降灰防除施設の整備に対する補助
- ・医療施設や中小企業における、降灰防除施設の整備に対する低利融資

### <本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（地震・火山・大規模水害対策担当）付

企画官 西口

参事官補佐 日下部

計画担当 松尾

電話：03-3501-5693（直通）

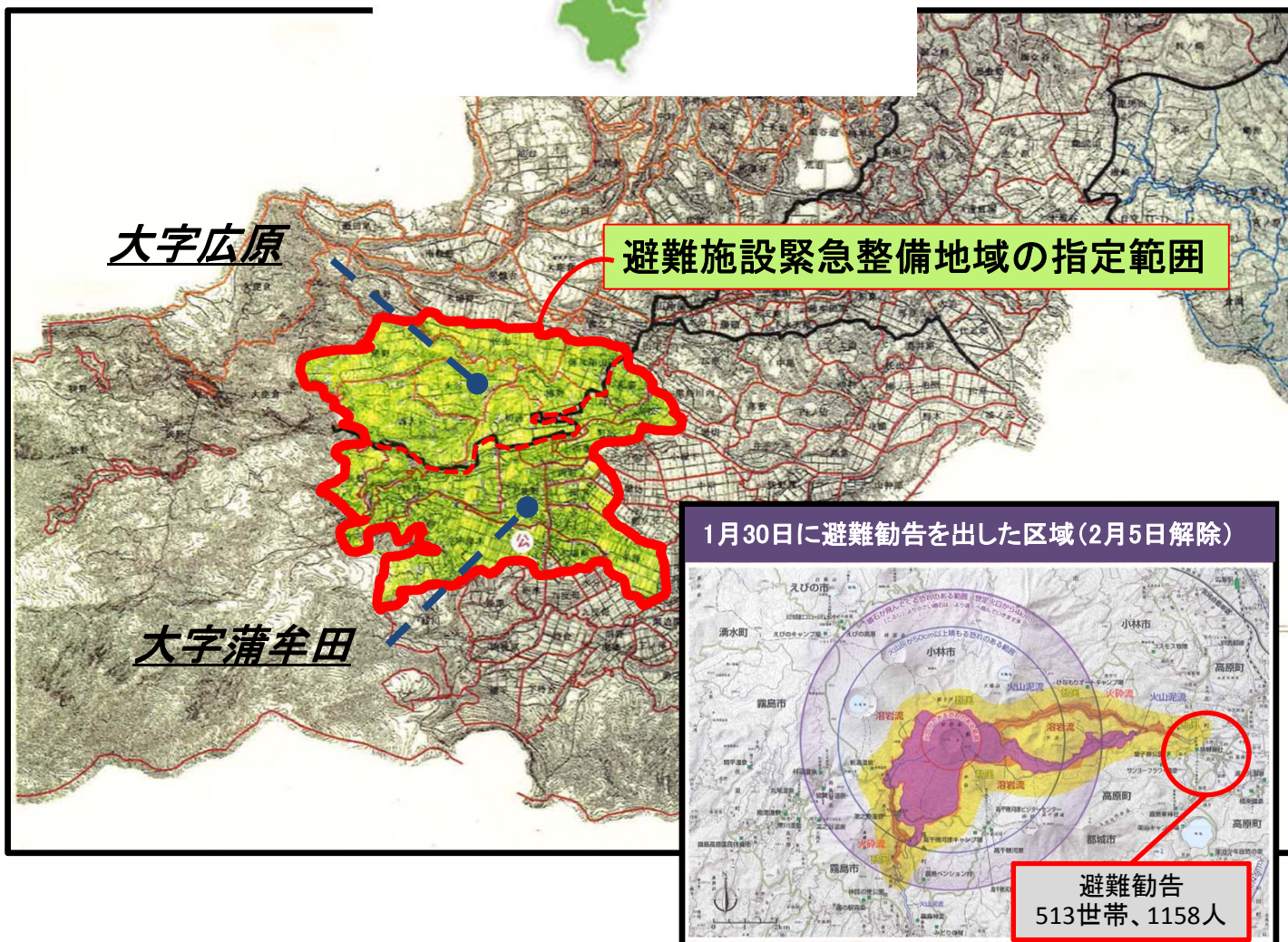
FAX：03-3501-5199

# ◆避難施設緊急整備地域の指定範囲

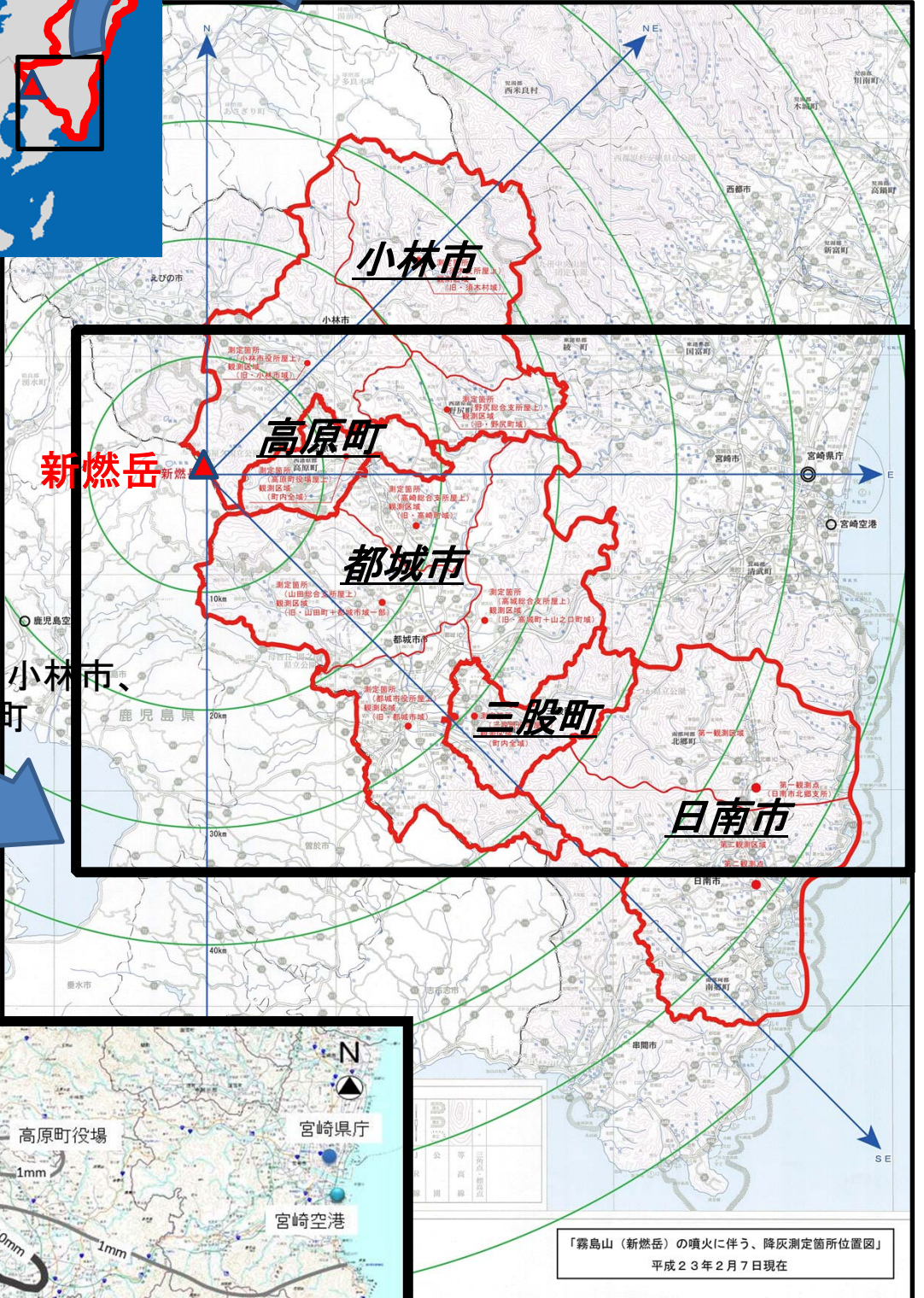


## 指定区域:

宮崎県西諸県郡高原町の区域のうち大字蒲牟田の一部及び大字広原の一部の区域



# ◆降灰防除地域の指定範囲



**指定区域:**  
 都城市、日南市、小林市、  
 三股町及び高原町



「霧島山(新燃岳)の噴火に伴う、降灰測定箇所位置図」  
 平成23年2月7日現在



### 3-(v) 新燃岳に係る関係自治体・機関による防災対応状況

関係自治体・機関	火山防災対応の状況について
都城市	霧島山(新燃岳)噴火の降灰による土砂災害に関する避難計画書(案)を作成、関係機関と調整済み、6月3日の防災会議を経て地域防災計画に反映。また、6月19日に避難計画を踏まえた防災対応を点検するための避難訓練を実施。
高原町	噴火等に関する避難計画(素案)については、自衛隊、県警等の関係機関と調整し、住民等への説明等を実施済みである。現在、土砂災害の避難計画について検討中。 これらの避難計画については、平成23年度中に地域防災計画への反映を目指しているところ。
霧島市	第5回コアメンバー会議で報告した避難計画(素案)に則り、5月26日に霧島市で実施の「鹿児島県総合防災訓練」の場において新燃岳の噴火対応の避難訓練を実施。6月2日の霧島市防災会議において地域防災計画の別冊として承認されたところ。今後、地域防災計画本編への反映を目指す。
国土交通省 宮崎河川国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害に関する緊急調査の実施</li> <li>・監視カメラ、ワイヤーセンサーの設置</li> <li>・土砂災害を防止するための緊急対策工事(内容;除石(93,000m<sup>3</sup>)、ブロック積み、土のう積み;5月31日に完了)実施 (※国土交通省砂防部公表資料より整理)</li> </ul>
宮崎県砂防課・河川課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・降灰状況調査の実施</li> <li>・除石工事の実施</li> <li>・河川への土のう設置 (※第6回コアメンバー会議資料より整理)</li> </ul>
鹿児島県砂防課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土石流センサーの設置</li> <li>・降灰観測態勢の強化</li> <li>・除石工事の実施 (※第7回コアメンバー会議資料より整理)</li> </ul>
林野庁九州森林管理局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存治山施設の機能向上対策(流路確保、堆積土砂の除去等)や大型土のうを設置を実施</li> <li>・土石流センサーを設置</li> <li>・既崩壊地の拡大防止対策(治山ダム等の設置)の実施 (※林野庁公表資料より整理)</li> </ul>